

# 富山県独自に放射能検査を実施します

富山県では、福島原発事故後、毎日、環境放射線の監視のほか、水道水と降水物（雨・ちり）の放射性物質の測定を行っており、これまで異常な値は確認・検出されていません。

一方で、全国流通の牛肉で放射性セシウムが検出され、その原因が事故後に収集した稲わらにあることが判明したことから、牛肉の安全性とともに主食であるお米の汚染への不安が高まっています。

こうしたことから、富山県では、県産品の安全性を確認し、消費者や生産者のみなさんに安心していただくため、県独自に肉牛と米の検査を行うことにしました。

## 肉牛の検査

汚染された稲わらが全国的に流通したことなどにより、県内の食肉センターで処理される肉牛を検査します。

8月1日から実施しています。

県内産は、

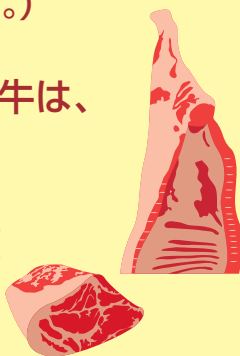
**1農場1頭の「全戸検査」**

（個々の農場は同一飼養環境ですので1農場1頭にしました。）

県外から搬入された牛は、

**「全頭検査」**

（県外での飼養環境を確認できないため全頭を対象にしました。）



## 米の検査

富山米の適正な評価とブランド力を確保するため、23年産のお米（玄米）について検査します。

（国では汚染の可能性のある17都県（東北・関東16都県と新潟県）を調査対象としています。富山県はその対象県になっておりませんが、汚染のないことを確認するため独自に調査を行うものです。）

**8月下旬に「参考調査」**

（収穫前の圃場から「てんたかく」を概ね市町村単位で16点採取）

**8月下旬から9月中旬に**

**「収穫後調査」**

（「てんたかく」と「コシヒカリ」を概ね旧市町村単位で各35点採取）



\* その他の農産物については

- ・ 県内での降水物等の測定結果
  - ・ 県内での米の測定結果
- などに異常な数値が見られた場合には、速やかに検査を実施します。

**検査結果は、検査翌日に  
県ホームページで公表しています。**

お問い合わせ

**肉牛の検査** 農林水産部農業技術課

TEL 076-444-3287 FAX 076-444-4409

**米の検査** 農林水産部農産食品課

TEL 076-444-3562 FAX 076-444-4410